

春の火災予防運動

『あぶないよひとじぼつちにしたその火』

4月1日(土)～7日(金)までの7日間、県下一斉に「春の火災予防運動」が実施されます。
春は特に空気が乾燥し、風の強い日が多いことから、たき火、たほこの火の始末に注意するとともに、家庭においては消火器、簡易型火災警報器、ガス漏れ警報器などの備え付けや点検を行ってみてください。

月潟村では、平成9年5月以降無火災が続いています。

今後ともこの記録が延ばせるよう一人ひとりが次の「7つのポイント」に注意してください。
一、家のまわりに燃えやすいものを置かない。
二、寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
三、天ぶらを揚げるときは、その場を離れない。
四、風の強いときは、たき火をしない。
五、子供には、マッチやライターで遊ばせない。
六、電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
七、ストーブには、燃えやすい

ものを近づけない。
万一、火災が発生すると、問い合わせ電話が役場に殺到し混乱します。
火災の際の問い合わせは、白根地域消防署のテレホンサービス「373-3400」を利用されますようお願いいたします。

平成12年度

県高齢者大学学生募集

明るく未来に向かって、色々なことに興味を持ち、意欲的に参加してませんか？
【募集講座】・教養講座（2年制）
・福祉ボランティア講座
・パソコンによるワープロ講座

【実施期間】 6月～10月

【場所】 新潟市、長岡市、上越市

【応募資格】 県内在住の概ね60歳以上の方

【応募期限】 4月24日(月)

【問い合わせ】 (財)新潟県長寿社会振興財団 (☎285-1140)

『リバー・ピープル』制作発表会

2月16日、白根市「大風と歴史の館」で住民参加ミュージカル『リバー・ピープル』川とたたかう人々の制作発表会が行われました。

発表会には、ミュージカルを企画・製作する白根市、味方村、月潟村、中之口村の各首長、ふれあいミュージカル実行委員会々員、劇団ふるさとキャラバンのスタッフが出席しました。

○今後の予定

出演者・スタッフの募集

3月21日受付終了

(詳細は2月号を参照又は役場総務課企画財政係まで)

出演者オーディション

4月9日(日)

受付開始午前9時

稽古開始

6月

ミュージカル上演

10月9日(祝)



～県からのお知らせです～

県政ポストをご存じですか？
新潟県では、県民のみならずからの県政についての建設的なご意見、ご要望などをお寄せいただくため、下記の場所に県知事宛のハガキを用意しています。
どうぞ、ご利用ください。

市町村役場窓口、県総合（合同）庁舎窓口、県庁舎内

「特別地方消費税」廃止のお知らせ

飲食店や旅館などで利用料金が7,500円（宿泊の場合15,000円）を超えた場合に、特別地方消費税が3%課税されていましたが、平成12年4月1日から廃止されます。

4月1日以降のご利用には、この税金は課税されませんのでご注意ください。

また、特別徴収義務者に指定されている経営者の方は、平成12年3月利用分まで申告納入が必要となりますので忘れずをお願いいたします。

なお、不明な点は、巻財務事務所課税課にお問い合わせください。
☎0256-17210905

消費税及び地方消費税の期限内納付について

納税は社会の基本的なルールです。日ごろから納税のための資金手当や納付の期限に十分注意し、期限内に申告・納付されるようお願いいたします。特に消費税及び地方消費税は、消費者が負担している税ですから確実に

納税されるようお願いいたします。
○納税資金の備蓄等により期限内に納税しましょう。
○個人事業者の方は振替納税を利用しましょう。

○期限内に納付されない場合には延滞税が加算されます。また、期限を超過しても納付せず放置されるような場合には財産の差押え等の滞納処分を受けることにもなります。

○期限後申告あるいは修正申告する場合には、本税と併せて延滞税と加算税の納付が必要となります。

☆なお、直ちに納付できない場合には早めに税務署（徴収担当職員）に相談してください。

し尿の収集業務 毎週土曜日は休業となります

平成12年4月からし尿の収集業務につきましては、毎週土曜日の業務が休業となります。ご協力をお願いいたします。

※問い合わせ 白根地域広域事務組合環境課
☎371-15070

村の契約状況

- ▽契約名 小学校通学バス購入事業
- 契約年月日 平成12年2月7日
- 契約金額 11,767千円
- 契約相手 月潟村 小林モータース
- ▽契約名 月潟村第1処理分区分汚水管渠築造工事（第18工区19路線）
- 契約年月日 平成12年2月24日
- 契約金額 6,510千円
- 契約相手 中之口村 (株)渡大組
- ◆4月の相談所開設日 (行政・年金・心配ごと)
- 4月11日(火)
- ◆心配ごと相談
- 4月4日(火)
- 4月18日(火)
- 4月25日(火)
- 時間 午後1時30分から
- 会場 農環センター

※お気軽にご相談ください。

村内一斉美化運動 (空き缶拾い)
4月2日(日)
午前6時45分
就業改善センター前集合
みなさんの御協力をお願いします。

給水装置工事業者 追加指定のお知らせ

月潟村指定給水装置工事業者規程第4条により次の2業者を追加指定しましたので、お知らせします。

指 定 者	住 所	電 話 番 号
(株)田辺組	巻 町	0256-76-2811
(株)渡大組	中之口村	375-3033

○指定業者総数42業者 (平成12年2月29日現在)
※既指定業者、又はご不明な点につきましては、月潟村簡易水道にお問い合わせ下さい。
☎375-12312

「広報つきがた」村外配送申し込みを受け付けます。

村外に住まれている、お子さん、兄弟姉妹、親戚の方等へ毎月「広報つきがた」を配送することができます。

平成12年度分（4月号～3月号）の申し込み受け付けをしておりますので、希望される方は申し込みをして下さい。

「広報つきがた」村外配送の申し込み方法

- 申し込み用紙に配送先の郵便番号住所、氏名、電話番号を記入して下さい。
- 料金（1年分）1件につき1,200円を申し込みと同時に納めて下さい。
- 申し込みは役場総務課企画財政係広報担当まで